

岩手県告示第211号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和2年3月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
エルム調剤薬局花巻店	花巻市仲町5番9号	精神通院医療	令和元年12月1日
のぞみ薬局	花巻市石鳥谷好地第16地割9番地5	精神通院医療	〃
医療法人臯栄会ゆかわ脳外科	花巻市西大通り二丁目2番10号	精神通院医療	令和2年1月1日
はやせ薬局	遠野市材木町2番28号	精神通院医療	〃
なでしこ薬局	一関市銅谷町2番9号	精神通院医療	令和2年3月1日